

(資料1)

意見要約

1 新庁舎基本計画（素案）について（第6回建設検討委員会会議録より）

第1章 基本計画策定の目的

- ・
- ・
- ・

第2章 新庁舎敷地の再構成

- ・ 図書館裏駐車場の混雑が予想されるため、市民会館東側駐車場の利用計画も含め利用者に配慮すること。
- ・ 新庁舎敷地へのメイン出入口が図書館前駐車場となるため、速度制限を設けるなど構内の交通安全の配慮すること。
- ・
- ・
- ・
- ・

第3章 新庁舎の機能に関する計画

(1) 行政サービス機能

- ・ 自動開閉装置は車いす使用者や視覚障害者の利用を考慮し、押しボタン式を避け感知式とするなど、開閉操作の不要なものを望む。
- ・ 難聴者に配慮し、電光掲示板を各所に設置し、庁内放送などにも対応することを望む。
- ・
- ・
- ・
- ・

(2) 市民との協働機能

- ・ 障害者計画及び障害福祉計画にも掲げている、市民への啓発活動の一環として、市内で活動する福祉団体の売店スペースの設置を望む。
- ・
- ・
- ・
- ・

(3) 情報共有拠点機能

- ・
- ・
- ・
- ・

(4) 文化交流と憩いの機能

-
-
-
-

(5) 防災拠点機能

- 市民広場を緊急時の避難所として利用した場合、水や備蓄食料などの対応の他に、炊き出しなどの出来る設備などを敷地内で確保すること。

-
-
-
-

(6) 効率的な執務機能

-
-
-
-

(7) 環境配慮型施設機能

-
-
-
-

第4章 新庁舎規模の算定

-
-
-
-

第5章 新庁舎の建設スケジュール

-
-
-
-
-